

い、とうに止むべきです。三百三十五の方は熊川の三百三十二の先とぶいており、それが延長
が有てメートルでありオーイ幅が一メートル半。三百三十六の方は三百三十九の一先から
二百三十人のところまでありますが、これが長さ一メートル半、それから幅が一メートル八と、これ
を廃止しようとするものもありませんが、これによりオーイ廃止されオーイもこの新設
高松道路がよりよくなります。びんらのこの付近の住民に影響はなしとかように存する次
第一でございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

一議長(石川信義)より質疑を述べた。

(異議なしと承ふ者あり)

議長(石川信義)三小に質問を詰詰せしむ。

一議長(石川信義) あはかりしにす。議案第三号は原案通り決するに御異議ありやせんか

(異議ありと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義)御買紙「リ」と認めます。う原案通り~~可決~~可決「リ」あり。

一議長(石川信成)日程才九町道路線の設定についで、議案才二十三号を議題に供います。

東京都西多摩郡福生町役場

事務局長 (生子園利) 朗詠

一議長(石川信義)理事者より提案理由の説明を求めます。

一助役(川邊金造)議案第三十三号ト云、一オナシル新道の認定ハ云々、一オナシ今申一
上ノオ一ハ通り新設道路が新設新設道路と一イリニト云々わけハ云々、一オナシ
係、一オナシ天百九十九号と一ウ線に、一オナシ一ニニは決定、一オナシ一と一ウ二とハ
ニ、一オナシ。熊川百二十八番地の一先から熊川の三百三十八番地の一先ハ云々、一オナシ
ニの延長ハ四百六十五メートル幅ハメートルの路線ハ云々、一オナシ。一氣により一オナシ昭野
の方よりハ都道の十三号線ト云、一オナシハ接続するわけハ云々、一オナシ。御可決あらん
ニと云々願、一オナシ。

一議長石川信義三氏より質疑を行なふ。

(異議ナシと呼ぶ者アリ)

一議長(石川信哉) 永年質疑を終結し、一休。

一議長(石川信義)おつかり、ローヤル議案才三十三号は衆議院通り決す方に御異議なう、

天
下
也。

卷字訂云

 $\frac{1}{10}$

局長を1人朗読してあります。

朗詠

者からの提案理由の説明を求めます。

川邊金吉) 議果オ二十四号契約締結同意オにツイ御説明中一上ります。去方二月の議決
ハ先算の御議決を戴コサールヤルハ小学校の機械室の追加工事が本件工事の請負者ハ
あり田村建設株式会社と本果に記サレます通り三百七十九円に正式に隨意契約を締結
イヤールの本果を提出イヤル次第ハゴさす。御可決あらんことを切願イヤルサす。

心川信義 二心より質疑を行ふ。

(異議あり等心者あり)

必川信義 永口質疑を終結す。

東京都西多摩郡福生町役場

信義) 折下カリ下す。議案第二十四号を衆議院に御呈議ありませうか。

異議ありと叫ぶ者あり

又川信義御異議なりと欲のす。よ。議衆才三四等、衆衆通リ可決ノ事ナリ。

川信義 次に日程上業務委託に関する協定書の同意方について議案ヲ二十五号を議

題に依らず。局長より朗読に交はず。

長生國利朗詠

川信義 理事者からの提議理由の説明を求めます。

川堀金造 藏才二十五号事務委託に關する協定書の同意方についで御説明中—上

まず、先に東京都市建設公社と同社との間に建設系統に関するところの協定

書を結んでおられる。その四角三項基きとして、今日土地區整の業

税の委託に關し、
一、基本的な協定を締結しようとするもの、二、一、まず、二、内務と、

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

の範圍契約締結の方法を託賣保留地の処分方法、債務の免責等として示す。

二の協定の第四條の第三項と第一の修正區整理及び下水道の事業を施行するにか

一議長(石川信義)日程第十一積立金設置に關し議長が二十六号を議題に供します。局長を
一朗読してあります。

一、秘書局長(生)國利朗談

一議長(石川信義)理事者から提案理由の説明を求めます。

一助役（川窪金吉）議案ヲ二十天号積立金設置についでござんす。昭和三十一年度の事業の予算のうちには天百万円を二の二六、あつは二二六の都市計画事業に設置し改善するんだというのと天百万円を計上しわけにござんす。そのうち二百万円は都の補助をもうやんだと、わけにござんす。結構四百万円が町の負担の費用にござんす。ところが御承知の通り非常に福生駅の東口の広場あたりは御通りが二の二六と二二六に該当するわけにござんす。今後の発展等も非常に考えられる指置も大体都の方の指置が考えられいわけにござんす。けれども国面上に規ねな、というところござんす。三十一年度にはもう一は事業の認定が取れなからわけにござんす。今より二二六によろ都の方と折衝を重ねいわけにござんす。かたは二の二六の三十八年度にはもう一は二の二六問題を完成したと二二六よりよろに私も思ふわけにござんす。

東京都西多摩郡福生町役場

けりてござります。従つてオーイニの四百万円を積立金にいたしオーイ切ぎオーイニ
の三十八年度の予算と名をオーイニの事業を行つたところ、うふうに思ひ
いかわけりてござります。今までの折衝とオーイニ、東京都にオーイニも三十
八年度にあつては、百万円程度補助金を付けようと思ひ、かとうようは内確も
あなわけりてござります。またその事業決定がオーイニありあせんので決定とは
ばりありあせん。オーイニの危惧もあなわけりてす。オーイニもオーイニ三十九年度
から大幅に今度は国の補助もあつてあれをなんとか完成させたいところ、うより
に考へてあなわけりてござります。いふれにオーイニも非常に大きな仕事にござ
りますので、二年の計画は、どうしてもいふれ、五年位をいふれとも考へてあな
わけりてすが、オーイニのことによりオーイニ逐次あれをいふれ、加美の田地と相つたところ
の駅前広場、あな、は柳通りの拡張を行つたところ、うように考へてオーイニに積
立金を設置してあなわけりてござります。より、御審議のほどをお願ひいたしります。

異議あり等不有あり

一議長(石川信義)三ノ口賢雄を総結一才一才。

議長（石川信義）おほかりないます。議案ヲテ大島博建設委員長に付託し詳細に審議を行ふことにしたいと思ひます。私は御異議ナシと承んか。

(異議ありと呼ぶ者あり)

議長(石川信義)御覽議なりと認めよう決定なり。今所委員会の審査報告は
本会期中に折願いたします。

議長（石川信義）日程第十三積立金設置について議案ヲテ又另モ議題ニ使ヘリ。局長

一、事務局長金子園利 朗詠

議長(石川信義) 理事者からの提案理由の説明を求めます。

一、財政（藤崎俊夫）議案カニテ号積立金設置ニツイ御説明申一上げます。当案は職員退職金預金に對一ますための積立金の設置ト云ふです。昨年十二月一日から地方公務員共済組合法が施行されより従來の公務員に對する恩惠的待遇の強かつたわけを恩給制度が廢止され、これに代へる公務員相互援助的性格

東京都西多摩郡福生町役場

老子消陈

をもつ新共済組合制度が誕生したのによつて、そのために公務員に
対する恩恵的な給付は所から給付する退職給付金一本と相抵したのによ
つて、従つてその退職金預金の額は現行よりも相当程度増額する
ようである。多くの職員の退職の事態に備へるため退職金員の退職
金預金積立金を改置するよう都を通じ、自治省からも勧告を
受け、そののによつて、この事態に即応するため、昭和三十七年
度におきましては、当所予算に御議決を戴き、約十五万円を職員
退職金預金として積立金のことに、昭和三十八年度以降におきま
す。毎年度予算の定めを範囲内におき、積立金をやうにするというも
のによつて、よりよく御審議願ひ、その御可決あらんことを祈願、致
します。

議長石川信義より質疑を行ふ。

(異議ありと叫ぶ者あり)

一議長(石川信義)三三に質疑は終結した。

一議長（石川信義）おかりします。議案オニテ另は総務委員会に付託し詳細は

(異議) ありと呼ぶ者あり

一議長(石川信義)御異議ナシと認のより決定ナリトシ、尙然務本員会の審査の報告
は、本会期中に依頼致す。

一議長（石川信義）次に日程第十四昭和三十一年度福生町水道事業会計追加更正予算案
議案第二十号を議題に供す。局長を以て朗読いたす。又す。

一、事務局長生子國利朗

議長(石川信義)理事者からの提案理由の説明を求めます。

一助収(川窪金造)議案オニ十八号の昭和三十七年度福生町水道事業会計追加更正予算案に
ソイ御説明中一上げたいと存じます。今追加しようという類もございま
すが、これは収益収入及び其の支出もございまい。外れが三百五十四万八
百円というものを、二に追加したいというわけもございます。外の五つは
収入のものとまい。一は営業収入と営業外収入と、この二つに別れて、

東京都西多摩郡福生町役場

老字消陈

かわけをなさいます。この中の営業収入と言いますのは水道料金でございます。
 営業外収入にガス料金は都の補助金ですが、こういうものは、
 九十四万五千円、合せて三万五千四百八十八円、このうち
 のを更正したところ、こういうふうに思われるでございます。このうち
 始めに決められようとする予算と合せて三万九千六百円、このうち
 にはかわけません。支出におきましてもやはり同額の三万五千四百八十八
 円を追加しようと思つておられるのでございます。そのうちものは、除水
 及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、関係費、資産減耗費等、この
 支出がござるかわけをなさいます。それから予算の三条におきま
 して資本的収入及び支出におきましても追加をしようと思つてお
 られるのでございます。収入におきましても五十一万七千円の追加をしよう
 といふことをなさいます。当分の予算を合せて三万九千五百一十二千
 円、このものが今回追加いたしますことにはかわけをございません。そのうち
 収入は、この水道、熊川の立休交差によりますところの、その下を水道管

